

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-12(政策4-施策6))

政策名	経済財政政策の推進				
施策名	市民活動の促進				
達成すべき目標	1. 多様な主体の参画と、市民活動の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。 2. NPO等が主体となった復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進する。				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>1. 多様な主体による市民活動の促進を図るため、特定非営利活動促進法及び寄附税制の周知・運用、情報発信、特定非営利活動法人に関する調査等を行う。</p> <p>2. 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証等を実施する。</p> <p>【令和元年度に実施した具体的取組】</p> <p>令和元年度においては、平成28年6月に成立した「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」の一部が平成30年10月1日より施行されたこともあり、昨年度から引き続き、NPO法及び寄附税制について、内閣府NPOホームページへ掲載するなど、周知・運用を行った。同ホームページよりNPO活動の情報を一元的に入手できるため、NPO法に関するQ&AやNPO基礎情報等の充実を図っている。</p> <p>復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証を行い、その結果を普及させる。これにより、NPO等が主体となった復興に向けた取組や被災者支援の効果的・効率的な推進に寄与する。</p>				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算の状況	当初予算(a)	92	70	72	63
	補正予算(b)	—	—	—	—
	繰越し等(c)	—	—	—	—
	合計(a+b+c)	92	70	72	—
	執行額	62	62	48	—
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>経済財政運営と改革の基本方針2019(抄)(令和元年6月21日閣議決定)</p> <p>第2章 5. (7)暮らしの安全・安心 ⑤共助社会・共生社会づくり</p> <p>SDGs実現を含む社会的課題の解決に寄与する公益活動に民間の資金、人材を広く呼び込むよう、社会的ファイナンスの活用を促進する。</p> <p>このため、休眠預金等活用制度に基づき民間公益活動を支援する取組が2019年度中に始まることに伴い、その着実な進展を図る。情報発信を強化し、同制度への幅広い理解を促す。また、成果運動型民間委託契約方式の普及促進を図るとともに、地域の社会的課題に民間の立場から取り組む社会的事業の創出環境の整備を進める。</p> <p>特定非営利活動促進法156が施行され20年を結たことに伴う課題を踏まえ、NPO法人の活動の活性化に向けた環境整備を図るとともに、寄附の促進に向けた取組を進めるほか、ボランティア参加者の拡大や官民連携による協働(コレクティブイニシアチブ)の促進等による多様な担い手の参画を促進し、これらを通じ、共助社会の実現を図る。</p>				

測定指標	定量的指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
					基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況
	25年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度					
定性的指標	区分	主要な指標	測定指標	3. 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等による支援の効果的・効率的な推進の調査状況	基準	目標	施策の進捗状況(実績)					達成状況
					28年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
					復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) すべての測定指標で目標が達成されたことから、「② 目標達成」とした。
施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。</p> <p>・主要な要因として、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄附税制の周知・運用、情報発信等を行った結果である。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した。</p> <p>・主要な要因として、NPOホームページを運用・管理するシステムのデータセンタ変更により通信速度が向上し、利用者がより閲覧しやすい環境となったこと、また、貸借対照表の公告機能を追加し法人自身による情報発信力の強化が図られたことにより、利用者数が増加した結果である。</p> <p>○測定指標3については、目標を達成した。</p> <p>・作成した調査報告書(「令和元年度東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査報告書」)が公表されるとともに、各県の行政担当者やNPO等の手に渡り活用されることで、被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進することに寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>—</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に認定法人数は増加してきたが、今後更新を選択しない法人により認定法人数が伸び悩む可能性もあるところ、これまでに以上、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄附税制の周知・運用を行い、認定法人数の増加に向け努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調にアクセス数は増加してきたところ、引き続き、NPOホームページを通して、情報の提供に努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・今後も引き続き調査事業を進め、NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援を効果的・効率的に推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>○測定指標1: 認定特定非営利活動法人数: 内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin)</p>
学識経験を有する者の知見の活用	—
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ホームページアクセス件数: ページレビュー・カウント方式を用いて測定。</p> <p>○東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査(令和元年度) (https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/kizunaryoku/chosa.html)</p>
担当部署名	政策統括官(経済社会システム担当)
政策評価実施時期	令和2年8月

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-13(政策4-施策⑦))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援の推進					
達成すべき目標	NPO等による行政では手の行き届きにくいきめ細かな復興・被災者支援を継続して実施。					
施策の概要	【施策の概要】 被災地等において復興・被災者支援を図っていくため、「絆力(きずなりよく)」(※)を活かした復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組に対して支援を実施。 ※ 絆力:NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等と結びつける力					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 ・絆力を活かした復興・被災者支援 「電車やバス等の公共交通の使用が困難な被災者の移動を支援」「仮設住宅団地から形成された新たな復興住宅団地における地域コミュニティの形成を推進」「復興支援に取り組んでいるNPO等が抱える総務・経理事務の課題解決に向けた相談に対応」といった支援を行うNPO等の取組を支援 ・復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組 復興・被災者支援を行うNPO等が支援者(民間企業、学識経験者、専門家等)や他団体等と結びつけるためのマッチング・交流等を各県が実施					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	203	203	191	168
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	203	203	191	—
執行額	186	168	167	—		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2019(抄)(令和元年6月21日閣議決定) 第2章 5. (7)暮らしの安全・安心 ⑤共助社会・共生社会づくり SDGs実現を含む社会的課題の解決に寄与する公益活動に民間の資金、人材を広く呼び込むよう、社会的ファイナンスの活用を促進する。 このため、休眠預金等活用制度に基づき民間公益活動を支援する取組が2019年度中に始まることに伴い、その着実な進展を図る。情報発信を強化し、同制度への幅広い理解を促す。また、成果連動型民間委託契約方式の普及促進を図るとともに、地域の社会的課題に民間の立場から取り組む社会的事業の創出環境の整備を進める。 特定非営利活動促進法が施行され20年を経たことに伴う課題を踏まえ、NPO法人の活動の活性化に向けた環境整備を図るとともに、寄附の促進に向けた取組を進めるほか、ボランティア参加者の拡大や官民連携による協働(コレクティブインパクト)の促進等による多様な担い手の参画を促進し、これらを通じ、共助社会の実現を図る。					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの実績値			達成状況		
				30年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
□			1.NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援を実施または実施に関わった団体数	145団体	80団体	—	102団体	130団体	145団体	223団体	○
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・当該事業において、絆力を活かして復興・被災者支援を行うNPO等の広がりを測定することができるため、当該項目を測定指標として設定。 ・被災3県(岩手県、宮城県、福島県)からの事前の聞き取りを参考に目標値を設定。							
☑			2. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業の受益者(被災者)へのアンケートにおいて、本施策で支援した取組について有益であった旨の評価をした受益者の割合	79.9%	70%	—	80.3%	83.7%	79.9%	79.7%	○
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・当該事業において支援したNPO等による復興・被災者支援の取組の効果を、受益者の観点から評価することができるため、当該項目を測定指標として設定。 ・被災3県からの事前の聞き取りを参考に目標値を設定。							

参考指標	1. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO法人等が主体となった復興・被災者支援の取組件数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		—	56	62	57	58

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 目標が達成されたことから、「② 目標達成」とした。	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・各県のHP等で周知が十分なされたことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・各県において、外部有識者等で構成した審査委員会の選定に基づき助成対象取組を採択したことで、被災者のニーズに即した取組が実施され、被災者の支援に役立ったことが主な要因として考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 —	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1、2ともに引き続き目標達成に努めることとする。 ○これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き施策を着実に進展させてまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】 —	
学識経験を有する者の知見の活用	各県において、外部有識者等で構成した審査委員会等※を開催し、公募事業の選定、進捗状況の把握、事業の評価、助言等を行った。 (※ 岩手県:岩手県NPO等復興支援事業審査委員会、宮城県:宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業審査委員会、福島県:ふるさと・きずな維持・再生支援事業運営委員会)		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—		
担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	政策評価実施時期	令和2年8月